

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社コンヴァノ

【英訳名】 Convano Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上四元 絢

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町22番14号N.E.S.ビルS棟B3F

【電話番号】 (03)3770-1190

【事務連絡者氏名】 執行役員 半田 堯久

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町22番14号N.E.S.ビルS棟B3F

【電話番号】 (03)3770-1190

【事務連絡者氏名】 執行役員 半田 堯久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間)	(千円) 1,706,779 (601,909)	1,978,352 (646,634)	2,330,101
営業利益(は損失)	(千円) 50,383	97,141	35,851
税引前四半期利益(は損失)又は税引前 利益(は損失)	(千円) 55,564	87,837	42,914
親会社の所有者に帰属する四半期(当 期)利益(は損失) (第3四半期連結会計期間)	(千円) 55,564 ( 3,259)	56,324 ( 756)	34,358
四半期(当期)包括利益	(千円) 55,564	56,324	34,358
親会社の所有者に帰属する持分	(千円) 793,534	876,569	815,661
資産合計	(千円) 2,468,711	2,598,474	2,535,567
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (は損失) (第3四半期連結会計期間)	(円) 24.48 ( 1.44)	24.80 ( 0.33)	15.14
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (は損失)	(円) 24.48	24.78	15.14
親会社所有者帰属持分比率	(%) 32.1	33.7	32.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円) 13,966	293,888	126,509
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円) 31,812	57,920	41,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円) 28,149	234,418	79,091
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(千円) 346,631	400,504	398,954

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

3. 千円未満を四捨五入して記載しております。

4. 第10期第3四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期損失については、新株予約権は逆希薄化効果を有するため、計算から除外しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、以下のとおりです。

当社は当事業年度より新経営体制のもと、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。なお、当社株式に関する投資判断は、本項記載事項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、本文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があるとともに、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### (1) 市場動向と競合他社について

当社グループが属しているネイル産業は2008年頃までに急成長してきましたが、その当時と比較すると現在は伸び率も鈍化しており、ほぼ成熟期に移行し始めたものと思われま。また、当社グループがサロンを主に出店している関東地区は競争が激化しており、過当競争である可能性も否定できません。他業界と比較するとネイルサロン事業は投資コストや法規制などにおいて参入障壁が低く、個人商店の開業も含めて当面、継続して出店が発生するものと考えられます。

当社グループといたしましては、ファストネイルブランドの特徴と強みを一般消費者により一層アピールすることによる潜在需要の掘り起こしを強化してまいりますが、競合状態がさらに激化した場合には、既存店舗の売上が減少し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記に加えて、当第3四半期連結累計期間において、早急に解消すべき重要課題として、以下の事業等のリスクを新たに認識いたしました。

#### ・サービスのスピードと効率性重視による低単価な顧客単価と市場競争の激化

当社は、手軽で低価格帯のネイル店舗をコンセプトに3,500円(税抜)から9,000円(税抜)までの7ラインで価格設定をしており、平均的な顧客単価は4,500~5,000円で、ネイル業界では低価格帯に位置します。また、短時間でのサービスを強みにしており、自社アプリで、ご来店前にデザインを選んでいただくことで、ご来店後のデザイン選定の時間を短縮し、受付担当とネイリストの完全分業制により、ネイリストがお客様の施術にのみ集中できる体制を整えています。しかしながら、このような効率性とスピードを重視したオペレーションに特化した結果、高品質で高単価なサービスの提案機能が著しく低下するという副作用が生じております。

また、新型コロナウイルスによる需要減で市場全体のお客単価が減少しており、中長期的な市場価格の低迷は避けることができない事態であると想定しております。加えて低価格帯のネイルサロンは競合数が劇的に増加しており、創業当時はブルーオーシャンでありましたが、現在ではレッドオーシャンとなっていると認識しております。

そのため、当社としては、これまでのコンセプトを打開し、高品質で高価格な商材の提案力の強化等によりお客単価の上昇に踏み込む予定です。

#### ・新規お客様獲得力における他社掲載媒体への依存

当社のネイル事業において、新規お客様獲得数は減少傾向にあります。今後のネイル市場において、2023年6月29日付「有価証券報告書」に記載しました通り、限られた広告宣伝だけではお客様の心をつかむことが難しくなっており、時代に合った効果的な手法への対応が必要であります。当社のネイル事業の2023年3月期における広告媒体別お客様動態によると、新規お客様のうち7割程度(2022年4月1日から2023年3月31日までの事業期間)がホットペッパービューティーを中心とした他社広告媒体経由で予約がなされており、自社媒体での集客(自社Web、アプリ、電話、直接来店等での予約)は3割程度に留まっています。

現状、ネイル事業における新規お客様の集客は他社広告媒体に依存していると言わざるを得ない状況であり、広告掲載費の変動リスクが伴う状況下、また、ネイル客単価も成熟期への移行による低下が想定されることから、お客様獲得単価の減少及び自社集客力の強化を当社の重要課題として捉えています。

なお、SNSやデジタル広告による情報発信は行っていますが、人材不足によりテストマーケティングが不十分であり、拡散力やデザイン性に乏しく、十分な成果に繋がっておりません。また、お客様との接点となるツールも

現状はアプリのみであり、予約までのフローも市場の変化に合わせた対応が不十分であると認識しております。

そのため、当社としては、集客導線においては、美容プラットフォーム・自社サイト・アプリケーションの役割・機能を最適化の上で、新規顧客・既存顧客の予約経路のマルチ化を進めていき、これまでの美容予約PFによる集客に加えて、自社集客の広告投資比率を高めるための体制強化や施策について実施していく予定です。

## (2) 人材の確保や人件費の高騰について

当社グループは、今後、店舗展開を行う上で新たな人材の確保が不可欠となりますが、ネイル業界特有の事情で女性比率が高く、結婚、出産等のライフステージの変化により、平均勤続年数が短く、離職率が高い傾向にあります。ネイリストの技術向上、労働環境の改善・充実を今後も図っていく方針ですが、給与相場の上昇、求人費用の増加、労働力需要の増加などに伴い、採用環境が悪化した場合、あるいは退職者数が想定を大きく上回った場合、当社グループが必要とする従業員を適切なコストで確保することができなくなり、新規出店の遅延や既存店の売上減少など業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記に加えて、当第3四半期連結累計期間において、早急に解消すべき重要課題として、以下の事業等のリスクを新たに認識いたしました。

### ・ネイリスト不足による店舗収益性の低下、機会損失の増加

当社のネイル事業において、6月29日付「2023年3月期有価証券報告書」に記載の通り、ネイリスト人数の不足による店舗の生産性低下を重要な経営課題として認識しております。現状はネイリスト数の不足により、既存店舗の座席数を十分に活用できておらず、また、お客様からの予約の一部を断らざるを得ない状況であり、本来各店舗が生み出せる最大収益を十分に実現できておりません。加えて、ネイリストの不足は機会損失を生み出すだけでなく、お客様対応の手薄化及び現場での教育不足により、お客様満足度の低下に繋がる可能性があります。しかしながら、これまで、労働人口の変化やネイル業界等の市場変化に合わせた採用・教育・配置戦略の変更が戦略的に行われていなかったことが原因であります。また、ネイリストに長く活躍してもらうための職場環境や就労制度、働き方の柔軟性・多様性について検討が不足しておりました。そのため、当社としては、これまでの人事戦略の抜本的な見直しを行うと共に、ネイリストの採用及び教育の拡充や強化に向けた施策を実施していく予定です。また、ネイリストに長く活躍してもらうための職場環境や就労制度、働き方の柔軟性・多様性について検討を進めてまいります。

## (3) ITシステム全般について

当社グループはインターネット回線を通じてオーダーシステム、予約システム、ホームページなどを専門の外部業者が所有するレンタルサーバーにて、また、売上管理、原材料の受発注、電子帳票類の保管などを、自社内のサーバーにて運用しております。データのバックアップや予備機の設置、定期的なウイルスチェックなどの対策を講じておりますが、災害や機械の故障、回線業者側の不具合など、不測の事態によってシステム障害が発生した場合には、店舗の運営に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記に加えて、当第3四半期連結累計期間において、早急に解消すべき重要課題として、以下の事業等のリスクを新たに認識いたしました。

### ・店舗オペレーションシステムやデータ分析システムの老朽化

当社のネイル事業において、重要となるネイルサロンにおける業務システムは10年以上前に導入されたシステムが中心であり、十分な改修や見直しの投資がされてこなかったことから老朽化が進んでおります。また、顧客管理・販売管理・シフト管理・予約管理等の店舗業務を一気通貫で管理できる機能が実装されておらず、店舗運営の非効率さへと繋がっております。また、多店舗管理で重要となるKPI管理や業績管理のためのBIシステムが古く、管理業務の非効率化や、分析業務の不足による判断の遅れに繋がっております。

そのため、当社としては、店舗オペレーションに組み込む基幹システム・データインフラ・BIシステム等の構築を実施していく予定です。

## (4) 減損損失について

のれん及び無形資産の商標権は、当社グループの資産の相当な部分を占めます。旧(株)コンヴァノの買収により発生したのれん及び無形資産の商標権は、当第3四半期会計期間の末日現在それぞれ650,260千円、490,960千円であり、合わせて当社グループの総資産の43.9%を占めています。IFRSのもとでは、のれん及び無形資産の商標権は償却の対象とはならず、毎年及び減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストが実施され

ます。また、当社グループの有形固定資産も、帳簿価額を回収することができない可能性を示す事象や状況変化があった場合には減損テストが実施されます。

外部環境の著しい変化などにより当社グループの店舗収益が悪化し、事業計画において計画したものと業績が大きく乖離した場合、有形固定資産、のれん及び無形資産の商標権について減損損失を計上することとなり、当社グループの財政状態及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 内部管理体制について

当社グループは、今後の事業展開や成長を支えるためにも内部管理体制のより一層の充実を図っていく方針がありますが、事業の拡大及び人員の増加に適時適切に組織的な対応ができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記に加えて、当第3四半期連結累計期間において、早急に解消すべき重要課題として、以下の事業等のリスクを新たに認識いたしました。

##### ・ 本社の専門人材の不足、デジタル化の遅れ

当社の本社従業員は、これまで内部での異動が中心であったため、マーケティングや情報システム、ファイナンス、経営企画機能等の各種専門性の高い人材が不足しております。また、ITインフラの整備やDX化が遅れており、紙面による業務が中心であり、業務システムについても価格の低さを優先して導入してきた結果、システムを活用した効率的で最適な業務フローが構築運用されておらず、人の手作業による生産性や品質が低い構造となっております。

そのため、当社としては、筋肉質な経営管理体制の構築に向けた人材の最適配置及び中途採用も含めた必要人材の補強、DXの推進に関する必要な投資について実施していく予定です。

#### (6) 店舗における顧客からのクレームや事故について

当社グループの事業は、その性質上、顧客からの仕上がり品質やサービスに対するご指摘、ご不満などのクレームを受ける可能性があります。また、お客様に店舗に直接ご来店いただくことから、店舗において何らかの重大な事故などが発生した場合、当社グループの事業、業績、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

上記に加えて、当第3四半期連結累計期間において、早急に解消すべき重要課題として、以下の事業等のリスクを新たに認識いたしました。

##### ・ 店舗老朽化やCS体制の不足による顧客満足度の低下

当社のネイル事業において、2023年12月現在、店舗数は62店舗（直営店）にまで拡大しておりますが、主要エリアの店舗以外では出店後の経年劣化に応じた店舗内装等の補修が十分に行われてきておりませんでした。そのため開店から10年近い店舗が半数以上を占める中で、店舗の老朽化が進み、お客様に気持ちよくサービスを受けて頂けない店舗環境の改善が課題となっております。また、カスタマーサポートの体制が不十分で、お客様からの問合せ窓口が不明瞭であり、かつ迅速な問合せ対応を行えなかったことから、インターネット上の悪評価の口コミへと繋がっており、お客様の離反へと繋がっております。

このような環境は、お客様のみでなく、働くネイリストにおいてもモチベーション低下や退職の要因に繋がっており、当社の人材不足解消のためにも重要な課題として認識しております。

そのため、当社としては、これまでの徹底したコストコントロールによる方針を転換し、顧客満足度を高めるために店舗設備やカスタマーサポート体制へ必要な投資について実施していく予定です。

#### (7) 財務健全性改善の必要性

当社は、新型コロナウイルスの影響による資金繰りの悪化により、2023年5月29日付け「長期資金の借入および当座貸越に関する契約締結のお知らせ」にてお知らせいたしました通り、長期資金の借入及び当座貸越契約の締結等により、2023年12月末現在、当社の有利子負債は871百万円（短期借入金として当座借越450百万円、長期借入金421百万円でいずれも運転資金名目）となっております。対して、2023年12月末の手元現預金は401百万円となります。

今後の経営方針の検討において事業戦略と合わせて財務戦略の重要度が高いことから、2023年9月より各金融機関と今後の経営方針及び足元の資金繰りについて協議を行ってまいりました。当社の経営方針の変更については一定のご理解を頂きましたが、現状の事業規模に対する運転資金の借入過大な状態に対しては改善に向けた対

応を要請されております。合わせて、現状の手元資金を成長資金として投資することについては、当社の経営方針及び事業計画を基にその必要性を説明の上で、継続的に協議を進めております。

上述の通り、当社としては運転資金の借入過大な現状を解消すべく引き続き銀行との厳正な協議を継続しておりますが、当該状況を解消すべく資本政策の実行等による財務基盤の安定化に向けた取り組みを検討しております。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行の発表とともに各種行動制限が解除されたことから、人流も回復し経済活動の正常化への動きが見られました。しかしながら、世界的な金融引締めによる景気への影響に加え、資源、エネルギー価格が高止まりし、電力をはじめとして物価高が継続するなど、国内景気の見通しは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属するネイル業界におきましても、原材料の高騰などからサービス価格を見直す動向があり、物価上昇による消費者の節約志向の高まりや人材獲得競争の激化等により、依然として厳しい経営環境で推移しました。

このような環境の中、当社グループは、既存店舗の稼働率向上のため、引き続き予約枠の適正化による機会損失の低減、顧客単価の向上施策に注力し、季節需要の向上や人流が回復傾向にもあることから、前年同期比は増収増益となりました。

店舗展開では、ファストネイルブランドにて、4月にららぽーと門真店（大阪府門真市）とジ・アウトレット湘南平塚店（神奈川県平塚市）、7月に博多マルイ店（福岡県福岡市）の直営3店舗を新規出店し、6月には大宮店（さいたま市大宮区）を移転し、駅直結のクーンシティさいたま新都心店としてオープンしました。また、4月にはフレンテ笹塚店（東京都渋谷区）を商業施設の改装に伴い、リニューアルオープンしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上収益は1,978百万円（前年同期比15.9%増）、営業利益は97百万円（前年同期は営業損失50百万円）、税引前四半期利益は88百万円（前年同期は税引前四半期損失56百万円）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は56百万円（前年同期は親会社の所有者に帰属する四半期損失56百万円）、当社グループが経営上の重要な指標としているEBITDA（ ）は293百万円（前年同期は131百万円）となりました。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費及び償却費

#### 四半期連結会計期間別の業績

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期
売上収益 (千円)	651,753	679,965	646,634
営業利益 (千円)	15,680	79,314	2,146
税引前四半期利益(は損失) (千円)	13,514	75,543	1,220
親会社の所有者に帰属する四半期利益(は損失) (千円)	8,661	48,418	756

セグメント別の業績は次のとおりであります。

ネイル事業

(店舗数)

ブランド名	地域	2023年3月末	新規出店	2023年12月末
ファストネイル	関東	41(1)	-	42(1)
	東海	6	-	6
	関西	5	-	6
	中国	1	-	1
	九州	1	1	2
	計	54(1)	1	57(1)
ファストネイル・プラス	関東	3	-	3
ファストネイル・ロコ	関東	3	-	3
	東海	1(1)	-	2(2)
	関西	2(2)	-	1(1)
	九州	2(2)	-	2(2)
	計	8(5)	-	8(6)
合計		65(6)	1	68(6)

(注)( )内はフランチャイズ店舗であり内数であります。

(新規出店)

年	月	内容
2023	4	ファストネイル ららぽーと門真店(大阪府門真市)を新規出店
		ファストネイル ジ アウトレット湘南平塚店(神奈川県平塚市)を新規出店
6	6	ファストネイル ロコ アクロスプラザ富士宮店(静岡県富士宮市)を新規出店
		ファストネイル 大宮店(さいたま市大宮区)を移転し、駅直結の商業施設内にファストネイル コクーンシティ さいたま新都心店としてオープン
7	7	ファストネイル 博多マルイ店(福岡市博多区)を新規出店
		ファストネイル ロコ 大名店(福岡市中央区)を移転し、ファストネイル ロコ 志免店(福岡県糟屋郡)としてオープン

(業績)

(単位:百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
売上収益	1,701	1,971	270
セグメント利益(は損失)	45	91	135

メディア事業

(業績)

(単位:百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
売上収益	7	8	1
セグメント利益(は損失)	6	7	12

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は次のとおりであります。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ29百万円増加し、658百万円となりました。これは主に、営業債権及びその他の債権が34百万円増加した一方で、棚卸資産が7百万円減少したことなどによるものであります。非流動資産は、前連結会計年度末に比べ33百万円増加し、1,941百万円となりました。これは主に、有形固定資産が11百万円及び使用権資産が28百万円増加した一方で、無形資産が7百万円減少したことなどによるものであります。その結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ63百万円増加し、2,598百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ192百万円減少し、1,052百万円となりました。これは主に、未払法人所得税が30百万円増加した一方で、借入金が250百万円減少したことなどによるものであります。非流動負債は、前連結会計年度末に比べ194百万円増加し、670百万円となりました。これは主に、リース負債が17百万円増加したこと及び借入金が171百万円増加したことなどによるものであります。その結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ2百万円増加し、1,722百万円となりました。

(資本)

資本は、四半期利益の計上などにより前連結会計年度末に比べ61百万円増加し、877百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2百万円増加し、401百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は294百万円(前年同期比280百万円の収入増)となりました。これは主に、税引前四半期利益88百万円計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は58百万円(前年同期比26百万円の支出増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出を44百万円計上したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は234百万円(前年同期比206百万円の支出増)となりました。これは主に、短期借入金の増減額300百万円、長期借入れによる収入250百万円、リース負債の返済による支出158百万円をそれぞれ計上したことなどによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。詳細は、要約四半期連結財務諸表の注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

特記事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,547,240
計	8,547,240

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,271,560	4,331,560	東京証券取引所 (グロース市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,271,560	4,331,560		

(注)2024年2月7日開催の臨時株主総会の決議により、2024年2月8日付で第三者割当増資に伴う新株式2,060,000株発行し、4,331,560株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

取締役会の決議日	2023年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名、当社の執行役員4名
新株予約権の数	632個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（注1）	普通株式 63,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 500円
新株予約権の行使期間	2025年7月1日～2033年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注2）	発行価格 1,068円 資本組入額 534円
新株予約権の行使の条件	詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「総数引受契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

新株予約権の発行時（2023年12月21日）における内容を記載しています。

- （注）1．割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$
- 2．発行価格は、行使時の払込金額500円と新株予約権の付与における公正な評価額568円を合算しております。
- 3．当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合に、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとします。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	2,271,560	-	51,844	-	1,844

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,270,300	22,703	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,160	-	-
発行済株式総数	2,271,560	-	-
総株主の議決権	-	22,703	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コンヴァノ	東京都渋谷区桜丘町22番14号	111	-	111	0.00
計	-	111	-	111	0.00

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任 年月日
監査役	橋 隆造	1991年 1月22日	2013年2月 有限責任監査法人トーマツ入社 2015年10月 公認会計士登録 2016年11月 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ入社 2021年9月 合同会社Corben代表(現任) 有限会社橋屋代表取締役(現任) 2022年1月 税理士登録 2022年2月 橋隆造税理士事務所代表(現任)	(注)2	-	2023年 10月12日
取締役	位高 力	1978年 2月7日	2004年11月 おいしい厨房(現 株式会社おいしい厨房) 個人創業 2006年12月 株式会社おいしい厨房 代表取締役(現任) 2012年12月 株式会社SMI ジャパン 代表取締役 2021年10月 株式会社Cathy Attractive 代表取締役	(注)3	-	2024年 2月7日

(注) 1. 橋隆造は社外監査役であります。

2. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 取締役の任期は、就任の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

### (2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	中村 衣里	2023年10月12日
取締役	伊藤 章子	2023年10月12日

(注) 伊藤章子は社外取締役であります。

### (3) 役員の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役	監査役	有賀 知哉	2023年10月12日

(注) 1. 有賀知哉は社外取締役であります。

2. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

### (4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

## 第4 【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、ゼロス有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第10期連結会計年度 赤坂有限責任監査法人

第11期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 ゼロス有限責任監査法人

## 1 【要約四半期連結財務諸表】

## (1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>資産</b>			
流動資産			
現金及び現金同等物		398,954	400,504
営業債権及びその他の債権		136,078	170,242
棚卸資産		66,640	59,821
その他の流動資産		26,475	26,988
流動資産合計		628,147	657,556
非流動資産			
有形固定資産		74,605	85,452
使用権資産		373,887	401,769
のれん		650,260	650,260
無形資産		543,770	536,349
その他の金融資産	11	157,807	160,006
その他の非流動資産		568	558
繰延税金資産		106,523	106,523
非流動資産合計		1,907,420	1,940,918
資産合計		2,535,567	2,598,474
<b>負債及び資本</b>			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		65,680	60,057
借入金	7, 11	750,000	500,004
未払法人所得税等		6,905	36,460
リース負債		161,659	171,808
その他の流動負債		257,067	283,751
引当金		2,500	-
流動負債合計		1,243,811	1,052,079
非流動負債			
借入金	7, 11	200,000	370,827
リース負債		209,955	227,044
その他の非流動負債		14,387	16,274
引当金		51,752	55,682
非流動負債合計		476,095	669,826
負債合計		1,719,906	1,721,906
資本			
資本金	6	51,844	51,844
資本剰余金	6	3,322	7,906
利益剰余金	6	760,583	816,907
自己株式		89	89
親会社の所有者に帰属する持分合計		815,661	876,569
資本合計		815,661	876,569
負債及び資本合計		2,535,567	2,598,474

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上収益	5, 8	1,706,779	1,978,352
売上原価		1,082,418	1,196,918
売上総利益		624,361	781,434
販売費及び一般管理費		676,836	678,773
その他の収益	9	5,280	1,974
その他の費用	10	3,188	7,494
営業利益(は損失)	5	50,383	97,141
金融収益		475	370
金融費用		5,656	9,674
税引前四半期利益(は損失)		55,564	87,837
法人所得税費用		-	31,513
四半期利益(は損失)		55,564	56,324
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		55,564	56,324
四半期利益(は損失)		55,564	56,324
親会社の所有者に帰属する 1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益(は損失)	12	24.48	24.80
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)	12	24.48	24.78

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
売上収益	5, 8	601,909	646,634
売上原価		387,846	413,950
売上総利益		214,062	232,684
販売費及び一般管理費		216,750	229,786
その他の収益	9	1,425	329
その他の費用	10	108	1,082
営業利益(は損失)	5	1,370	2,146
金融収益		147	243
金融費用		2,036	3,609
税引前四半期利益(は損失)		3,259	1,220
法人所得税費用		-	464
四半期利益(は損失)		3,259	756
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		3,259	756
四半期利益(は損失)		3,259	756
親会社の所有者に帰属する 1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益(は損失)	12	1.44	0.33
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)	12	1.44	0.33

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期利益(は損失)	55,564	56,324
その他の包括利益	-	-
四半期包括利益	55,564	56,324
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	55,564	56,324
四半期包括利益	55,564	56,324

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

注記	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
	(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
四半期利益(は損失)	3,259	756
その他の包括利益	-	-
四半期包括利益	3,259	756
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	3,259	756
四半期包括利益	3,259	756

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	親会社の 所有者に帰属 する持分合計	資本合計
2022年4月1日残高		50,682	2,864	794,941	89	848,399	848,399
四半期利益(は損失)		-	-	55,564	-	55,564	55,564
その他の包括利益		-	-	-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	55,564	-	55,564	55,564
新株の発行	6	480	220	-	-	700	700
株式報酬取引		-	-	-	-	-	-
所有者による拠出及び所有者 への分配合計		480	220	-	-	700	700
所有者との取引額合計		480	220	-	-	700	700
2022年12月31日残高		51,162	3,084	739,377	89	793,534	793,534

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	親会社の 所有者に帰属 する持分合計	資本合計
2023年4月1日残高		51,844	3,322	760,583	89	815,661	815,661
四半期利益(は損失)		-	-	56,324	-	56,324	56,324
その他の包括利益		-	-	-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	56,324	-	56,324	56,324
新株の発行	6	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引		-	4,584	-	-	4,584	4,584
所有者による拠出及び所有者 への分配合計		-	4,584	-	-	4,584	4,584
所有者との取引額合計		-	4,584	-	-	4,584	4,584
2023年12月31日残高		51,844	7,906	816,907	89	876,569	876,569

## (4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期利益(は損失)	55,564	87,837
減価償却費及び償却費	181,461	195,942
株式報酬費用	-	1,740
金融収益	475	370
金融費用	5,656	9,674
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	60,970	12,180
棚卸資産の増減額(は増加)	473	6,819
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	3,326	1,146
未払消費税等の増減額(は減少)	22,103	780
未払給与の増減額(は減少)	12,172	1,137
未払賞与の増減額(は減少)	6,401	5,946
未払有給休暇の増減額(は減少)	21,023	4,452
資産除去債務の履行による支出	72	-
助成金返還損失引当金(は減少)	80,500	-
その他	29,200	26,584
小計	26,280	308,711
利息の受取額	2	2
利息の支払額	5,681	7,990
法人所得税等の支払額(は支払)	6,634	6,835
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,966	293,888
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	23,878	44,390
無形資産の取得による支出	2,973	3,406
敷金及び保証金の差入による支出	5,114	10,244
敷金及び保証金の回収による収入	153	120
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,812	57,920
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	170,000	300,000
長期借入れによる収入	-	250,000
長期借入金の返済による支出	50,000	29,169
株式の発行による収入	700	-
新株予約権の発行による収入	-	2,844
リース負債の返済による支出	148,849	158,093
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,149	234,418
現金及び現金同等物の増減額	45,995	1,551
現金及び現金同等物の期首残高	392,626	398,954
現金及び現金同等物の四半期末残高	346,631	400,504

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社コンヴァノ(以下、当社という。)は東京都渋谷区に所在する株式会社であります。その登記されている本社は、東京都渋谷区に所在しております。

当社の2023年12月31日に終了する第3四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されております。当社グループは、主としてネイル事業、メディア事業を行っております(「5.事業セグメント」参照)。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、本要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2024年2月14日に代表取締役社長 上四元絢により承認されております。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

### 3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

経営者は、要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用、資産及び負債・収益及び費用の報告額に影響を及ぼす、判断及び見積り並びに仮定を設定しております。会計上の見積りの結果は、実際の結果とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間と影響を受ける将来の期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

## 5. 事業セグメント

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているセグメントであります。

当社は業績評価に使用する区分として、事業の種類別に「ネイル事業」及び「メディア事業」の2つを報告セグメントとしております。ネイル事業は、店舗でのネイル施術等のサービス提供及びネイルケア商品等の販売をしております。メディア事業は、ネイルサロンの店舗網を活かし、企業等に対し、広告サービスを提供しております。セグメントの会計処理の方法は、当社グループの会計方針と同じであります。報告セグメントの利益は、要約四半期連結損益計算書上の営業利益であります。金融収益、金融費用、法人所得税費用は、取締役会が検討するセグメント利益に含まれていないため、セグメント業績から除外しております。

### (2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の重要な項目の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			消去	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	ネイル事業	メディア事業	合計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	1,700,120	6,659	1,706,779	-	1,706,779
セグメント間の売上収益	843	-	843	843	-
計	1,700,963	6,659	1,707,622	843	1,706,779
セグメント利益(は損失)	44,518	5,865	50,383	-	50,383
金融収益					475
金融費用					5,656
税引前四半期利益(は損失)					55,564
その他の項目					
減価償却費及び償却費	181,461	-	181,461	-	181,461
減損損失	-	-	-	-	-

(注) セグメント間の売上収益は、原価を基準に決定した価格に基づき算定しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			消去	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	ネイル事業	メディア事業	合計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	1,970,218	8,134	1,978,352	-	1,978,352
セグメント間の売上収益	545	-	545	545	-
計	1,970,763	8,134	1,978,897	545	1,978,352
セグメント利益(は損失)	90,641	6,500	97,141	-	97,141
金融収益					370
金融費用					9,674
税引前四半期利益(は損失)					87,837
その他の項目					
減価償却費及び償却費	195,942	-	195,942	-	195,942
減損損失	-	-	-	-	-

(注) セグメント間の売上収益は、原価を基準に決定した価格に基づき算定しております。

前第3四半期連結会計期間(自2022年10月1日至2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			消去	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	ネイル事業	メディア事業	合計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	598,199	3,710	601,909	-	601,909
セグメント間の売上収益	400	-	400	400	-
計	598,600	3,710	602,309	400	601,909
セグメント利益(は損失)	606	764	1,370	-	1,370
金融収益					147
金融費用					2,036
税引前四半期利益(は損失)					3,259
その他の項目					
減価償却費及び償却費	61,432	-	61,432	-	61,432
減損損失	-	-	-	-	-

(注) セグメント間の売上収益は、原価を基準に決定した価格に基づき算定しております。

当第3四半期連結会計期間(自2023年10月1日至2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			消去	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	ネイル事業	メディア事業	合計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	641,471	5,163	646,634	-	646,634
セグメント間の売上収益	99	-	99	99	-
計	641,570	5,163	646,733	99	646,634
セグメント利益(は損失)	7,446	9,592	2,146	-	2,146
金融収益					243
金融費用					3,609
税引前四半期利益(は損失)					1,220
その他の項目					
減価償却費及び償却費	68,271	-	68,271	-	68,271
減損損失	-	-	-	-	-

(注) セグメント間の売上収益は、原価を基準に決定した価格に基づき算定しております。

6. 資本及びその他の資本項目

授權株式数及び発行済株式数は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
授權株式数(株)	8,547,240	8,547,240
発行済株式数(株)		
普通株式		
期首	2,268,160	2,271,560
期中増減	(注2) 1,400	-
四半期末	2,269,560	2,271,560

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて無額面の株式であり、すべての発行済株式は全額払込済みであります。  
2. 新株予約権の行使による増加であります。

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

7. 借入金

(1) 借入金の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2023年12月31日)	平均利率 (%) (注1)	返済期限 (注2)
流動				
短期借入金	750,000	450,000	0.58%	-
1年内返済予定の長期借入金	-	50,004	1.93%	-
合計	750,000	500,004		
非流動				
長期借入金	200,000	370,827	1.32%	2026年4月及び 2026年5月及び 2028年5月
合計				

(注) 1. 2023年12月31日の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 2023年12月31日の残高に対する返済期限を記載しております。

(2) コミットメントライン契約

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に備えたバックアップラインとして、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しておりました。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、この契約は2023年6月30日までに全額返済し、契約は終了しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2023年12月31日)
コミットメントの総額	500,000	-
借入実行残高	250,000	-
差引額	250,000	-

(3) 財務制限条項等

該当事項はありません。

8. 売上収益

当社グループの売上収益の内訳と報告セグメントの売上収益との関連は次のとおりであります。

(単位：千円)

報告セグメント	内訳	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
ネイル事業	ネイルサービスの提供	1,643,912	1,912,790
	物品の販売	31,110	27,932
	その他	25,941	30,041
	小計	1,700,963	1,970,763
メディア事業	広告サービスの提供	6,659	8,134
	小計	6,659	8,134
合計		1,707,622	1,978,897
消去		843	545
要約四半期連結財務諸表計上額		1,706,779	1,978,352

(単位：千円)

報告セグメント	内訳	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
ネイル事業	ネイルサービスの提供	576,675	622,034
	物品の販売	12,873	11,067
	その他	9,052	8,469
	小計	598,600	641,570
メディア事業	広告サービスの提供	3,710	5,163
	小計	3,710	5,163
合計		602,309	646,733
消去		400	99
要約四半期連結財務諸表計上額		601,909	646,634

9. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
助成金・給付金(注)	1,919	334
その他	3,361	1,640
合計	5,280	1,974

(注) 事業復活支援金及びキャリアアップ助成金を受領したものであります。

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
助成金・給付金	-	-
その他	1,425	329
合計	1,425	329

10. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
アドバイザー費用(注)	-	6,000
助成金返還損失	1,460	-
その他	1,727	1,494
合計	3,188	7,494

(注) 公開買付に対する意見表明報告書作成の際の弁護士報酬、株価算定報酬等となります。

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
アドバイザー費用	-	-
助成金返還損失	-	-
その他	108	1,082
合計	108	1,082

## 11. 金融商品

### 金融商品の公正価値

#### 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

レベル1：企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定する金融商品の公正価値及び帳簿価額

各報告期間の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
その他の金融資産	157,807	158,589	160,006	162,791
長期借入金(注2)	200,000	200,000	420,831	420,831
合計	357,807	358,589	580,837	583,622

(注)1. 償却原価で測定する短期金融資産、短期金融負債、リース負債については、公正価値は帳簿価額と近似しているため、上表に含めておりません。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

上記の金融商品の公正価値の主な測定方法は、以下のとおりであります。

(その他の金融資産)

敷金及び保証金により構成されており、契約期間に応じて国債の利回り等適切な指標で割り引く方法により、公正価値を見積もっており、レベル2に分類しております。

(長期借入金)

元利金の合計額と同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算出する方法により、公正価値を見積もっております。借入実行後、当社の信用状態は大きく異なっておらず、レベル3に分類しております。

## 12. 1 株当たり利益

## (1) 基本的 1 株当たり四半期利益

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 12 月 31 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 12 月 31 日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(は損失) (千円)	55,564	56,324
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	2,269,393	2,271,449
基本的 1 株当たり四半期利益(は損失)(円)	24.48	24.80

	前第 3 四半期連結会計期間 (自 2022年 10 月 1 日 至 2022年 12 月 31 日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 2023年 10 月 1 日 至 2023年 12 月 31 日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(は損失) (千円)	3,259	756
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	2,269,449	2,271,449
基本的 1 株当たり四半期利益(は損失)(円)	1.44	0.33

## (2) 希薄化後 1 株当たり四半期利益

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 12 月 31 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 12 月 31 日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(は損失) (千円)	55,564	56,324
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	2,269,393	2,271,449
希薄化後普通株式の加重平均株式数(株)	2,272,622	2,272,770
希薄化後 1 株当たり四半期利益(は損失)(円)	24.48	24.78

(注) 前第 3 四半期連結累計期間において、新株予約権は逆希薄化効果を有するため、希薄化後 1 株当たり四半期損失の計算から除外しております。

	前第 3 四半期連結会計期間 (自 2022年 10 月 1 日 至 2022年 12 月 31 日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 2023年 10 月 1 日 至 2023年 12 月 31 日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(は損失) (千円)	3,259	756
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	2,269,449	2,271,449
希薄化後普通株式の加重平均株式数(株)	2,269,929	2,272,211
希薄化後 1 株当たり四半期利益(は損失)(円)	1.44	0.33

(注) 前第 3 四半期連結会計期間及び当第 3 四半期連結会計期間において、新株予約権は逆希薄化効果を有するため、希薄化後 1 株当たり四半期損失の計算から除外しております。

### 13. 後発事象

#### (第三者割当による新株の発行)

当社は、2024年2月7日開催の臨時株主総会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、2024年2月8日に新株式の発行総額の払込が完了いたしました。

#### 第三者割当による新株式の発行の概要

(1) 払込期日	2024年2月8日
(2) 発行新株式数	当社普通株式 2,060,000 株
(3) 発行価額	1株につき金 500 円
(4) 調達資金の額	金 1,030,000 千円 (差引手取概算額 1,017,920 千円)
(5) 資本金組入額の総額	金 515,000千円
(6) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当による新株発行の方法により、青木剛志氏に全株式を割当てます。

第三者割り当てによる新株発行の詳細につきましては、2023年11月24日に公表しました、「第三者割当による新株式の発行並びに親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

### 14. 追加情報

#### (筆頭株主の異動)

青木剛志氏が当社株式の公開買い付けにより、インテグラル2号投資事業有限責任組合、インテグラル株式会社、INTEGRAL FUND (A) L.P.が保有する株式を取得し、2023年6月16日に、当社主要株主の異動が生じております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

株式会社コンヴァノ  
取締役会 御中

ゼロス有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 岩 義 行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 慎 一 郎

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンヴァノの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社コンヴァノ及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。